

伊万里労基署便り

令和8年10月
伊万里労働基準監督

伊万里労働基準監督署では、管内事業場における労働条件の確保・改善及び労働災害の防止を推進するため、年次有給休暇に関する相談状況や労働災害の発生状況をお知らせします。

特に10月は「年次有給休暇取得促進期間」であり、働く方が心身のリフレッシュを図り、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりが求められています。

また、労働災害の全体件数は減少しているものの、一部業種では増加が見られることから、さらなる災害防止対策の推進が必要となっています。

1 年次有給休暇の取得促進について

(1) 相談件数の状況

伊万里労働基準監督署管内では、年次有給休暇に関する相談が増加傾向にあります。

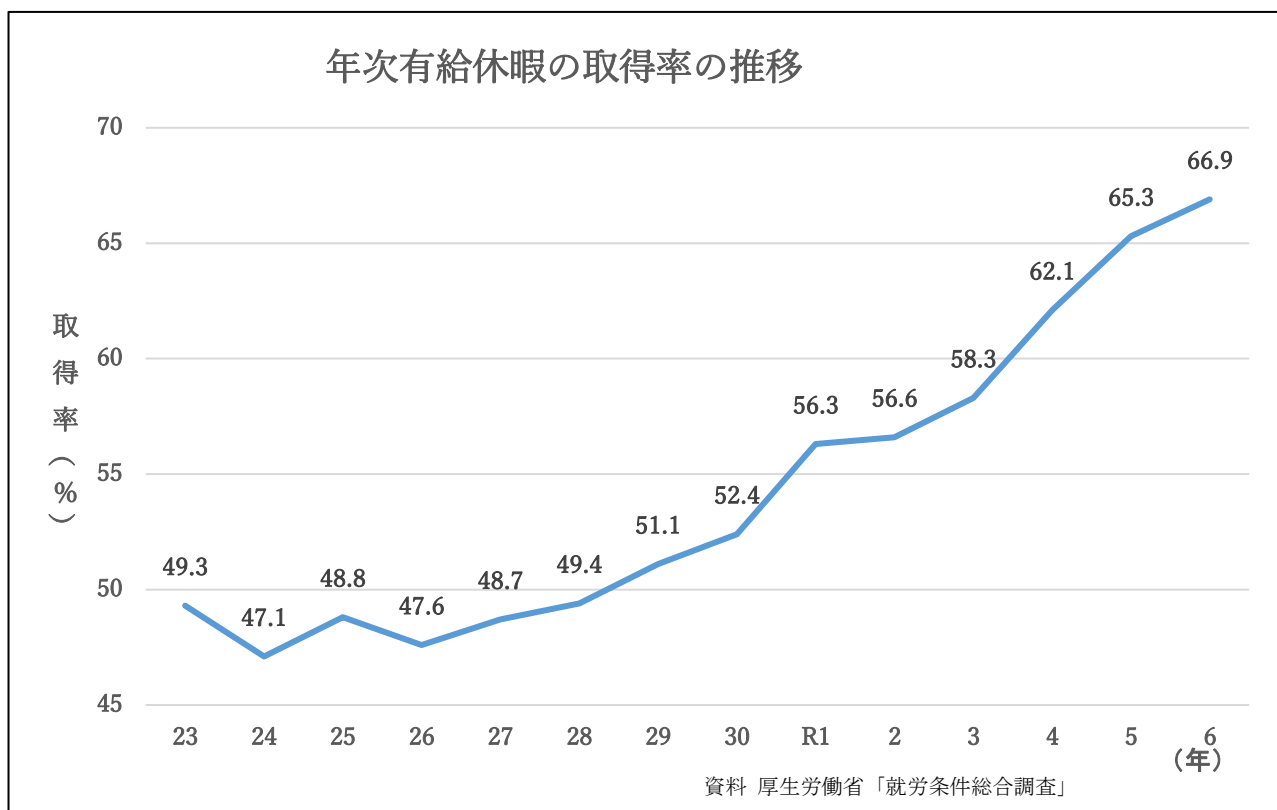
令和5年 56 件、令和6年 92 件、令和7年 108 件と3年連続で増加しています。

働き方改革の進展等により年次有給休暇への関心が高まる中、制度内容や運用方法に関する相談が増加しています。

特に令和7年は、労働者から 51 件、使用者から 47 件の相談が寄せられており、労使双方にとって関心の高い事項となっています。※その他相談は 10 件。

労働者からの相談内容としては、「年次有給休暇の残日数が分からない」「事業主から年次有給休暇制度の説明を受けていない」「年次有給休暇の取得方法（申請方法）が分からない」といった相談が寄せられています。

(2) 取得率について



上図は全国の年次有給休暇取得率の推移を示したものです。

取得率は平成 26 年の 47.6%から上昇を続け、令和6年には 66.9%となっています。これは、企業における取得促進の取組や働き方改革の進展などにより、年次有給休暇を取得しやすい環境整備が進んでいることが背景にあると考えられます。

一方で、伊万里労働基準監督署管内で見た場合、相談件数は依然として多く、個々の事業場においては制度運用や周知に関する課題が残っていることがうかがえます。事業場に期待される取組としては、

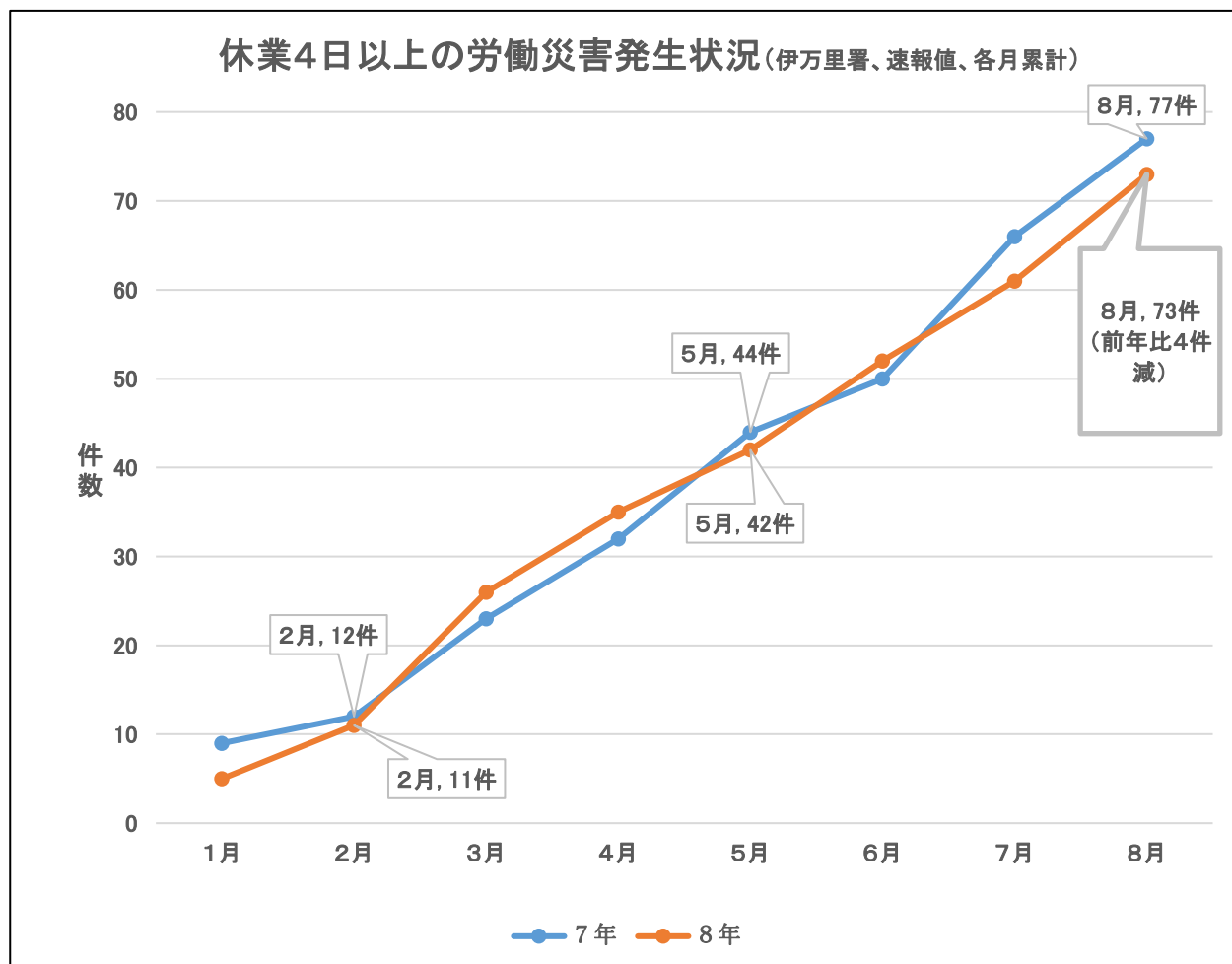
- 計画的付与制度の活用
- 時間単位年休制度の導入
- 年次有給休暇管理簿による年休残日数の明示
- 管理職による取得促進の働きかけ

などが有効です。

2 労働災害発生状況について

令和8年8月末時点の休業4日以上労働災害は 73 件で、前年同時期の 77 件と比較して 4 件減少しています。全体としては前年同期を下回っていますが、依然として 70 件を超える災害が発生しており、継続的な取組が必要です。

下図は、各月末時点における累計労働災害発生件数を前年と比較したものです。年初は前年を下回って推移していましたが、3月から6月にかけては前年を上回る月もみられました。その後は減少に転じ、8月末現在では前年を下回る状況となっています。



全体の件数は減少しているものの、業種別にみると注意すべき傾向がみられます。

建設業

建設業の災害は前年の 6 件から 13 件へ増加しました。

特に、「はさまれ・巻き込まれ」災害が 0 件から 3 件、「墜落・転落」災害は 4 件で引き続き高い水準となっています。小規模工事における安全管理の徹底や機械設備使用時の基本的な安全対策の再確認が必要と考えられます。

以上を踏まえ、

- リスクアセスメントの徹底
- 作業手順の明確化
- 重機や機械設備の安全確認
- 墜落防止設備の確実な使用

などの対策が重要です。

運輸交通業

運輸交通業は前年の 3 件から 10 件へ増加しました。

災害の内容を見ると、

墜落・転落
転倒
荷崩れ
激突され
腰痛

など多様化しています。

特に、運転中ではなく、荷積み・荷卸し・固縛・シート掛けなどの荷役作業中に災害が多く発生していることから、荷役作業の安全対策強化が求められます。

3 最後に

年休取得の促進と労働災害防止は、働きやすく安全な職場環境づくりの両輪です。伊万里労働基準監督署では、今後も事業場の自主的な取組を支援してまいります。